

# ごみ処理広域化・集約化計画策定の 方向性等について

兵庫県環境部環境整備課

2025.3.24 兵庫県環境審議会資源循環部会 @神戸市教育会館



## ○厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環173号）の考え方

- ごみ処理に伴う**ダイオキシン類の排出削減**を図るため、各都道府県に広域化計画の策定を求めるもの。
- 地理的条件、社会的条件を勘案しつつ、**可能な限り焼却能力300t／日以上(最低でも100t／日以上)の全連続式ごみ焼却施設を設置**できるように、市町村を広域ブロック化すること。
- 計画期間は原則として10年(平成10年度～平成19年度)**とすること。



○ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

地域	現状(H10.4.1)			計画 (H29)		
	ブロック	人口 (万人)	面積 (km <sup>2</sup> )	ブロック	人口 (万人)	面積 (km <sup>2</sup> )
神戸	神戸市	148	550	神戸ブロック	148	550
阪神	尼崎市	48	50	尼崎ブロック	48	50
	西宮市	41	100	西宮ブロック	41	100
	芦屋市	8	19	芦屋ブロック	8	19
	伊丹市（豊中市）	19	25	豊中・伊丹ブロック	19	25
	宝塚市	21	102	宝塚ブロック	21	102
	三田市	11	210	三田ブロック	11	210
	川西市	15	53	川西・猪名川・豊能 郡ブロック	18	144
	猪名川町	3	90			
東播磨	明石市	29	49	明石ブロック	29	49
	加古川市	27	138	加古川ブロック	27	138
	高砂市	10	34	高砂ブロック	10	34
	三木市	8	120	三木・吉川ブロック	9	177
	吉川町	1	56			
	稲美町	3	35	稲美・播磨ブロック	7	44
	播磨町	3	9			
	北播磨清掃事務組合	8	337	東播磨北ブロック	21	719
	小野市・社町・東条町環境施設事務組合	8	231			
	加西市	5	150			



○ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

地域	現状(H10.4.1)			計画(H29)		
	ブロック	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )	ブロック	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )
西播磨	姫路市	48	274	姫路ブロック	48	274
	揖龍保健衛生施設事務組合	10	134	揖龍ブロック	10	134
	相生市	4	90	相生・赤穂ブロック	9	217
	赤穂市	5	127			
	佐用郡広域行政事務組合	2	308	にしはりまブロック	11	1,276
	新宮町	2	100			
	上郡町	2	150			
	宍粟郡広域行政事務組合	5	719			
	神崎町大河内町清掃学校給食事務組合	1	202	神崎・飾磨ブロック	9	509
	くれさか環境事務組合	6	224			
	市川町	1	83			
	家島町	1	20	家島ブロック	1	20
但馬	北但行政事務組合	9	698	但馬ブロック	20	2,133
	矢田川流域衛生一部事務組合	2	369			
	美西衛生施設一部事務組合	2	241			
	養父郡広域事務組合	3	423			
	朝来郡広域行政事務組合	4	403			



○ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

地域	現状(H10.4.1)			計画(H29)		
	ブロック	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )	ブロック	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )
丹波	氷上町・柏原町衛生一部事務組合	3	142	丹波ブロック	12	871
	市島町	1	77			
	春日町	1	76			
	青垣町	1	100			
	多紀郡広域行政事務組合	6	476			
淡路	洲本市三原郡緑町衛生事務組合	5	152	洲本・三原ブロック	10	353
	三原郡広域事務組合	5	201			
	津名町	2	55	津名ブロック	6	242
	淡路町	1	13			
	北淡町	1	51			
	一宮町	1	40			
	五色町	1	58			
	東浦町	1	24			
計	49ブロック	552	8,390	24ブロック	553	8,390





- ※・令和3年度 兵庫県的一般廃棄物処理の情報を用いて作成
- ・色が無い市町は単独処理している
- ・たつの市の可燃ごみは揖龍クリーンセンターとにしはりまクリーンセンターにて処理



	ブロック	現状 (H10.4)	計画 (H29)	現在 (R5.4)	現在の状況評価
神戸	神戸ブロック	5	5	3	計画より進展
阪神	尼崎ブロック	3	2	2	計画と同数
	西宮ブロック	2	2	2	
	芦屋ブロック	1	1	1	
	豊中・伊丹ブロック	1	1	1	
	宝塚ブロック	1	1	1	
	三田ブロック	1	1	1	
	川西・猪名川・豊能	3	1	1	
東播磨	明石ブロック	1	1	1	計画と同数
	加古川ブロック	1	1	1	計画より進展
	高砂ブロック	1	1		
	稲美・播磨ブロック	2	1(RDF)		
	三木・吉川ブロック	2	1	1	計画と同数
	東播磨北ブロック	3	1	2	計画より進展せず
西播磨	姫路ブロック	2	2	2	計画と同数
	揖龍ブロック	1	1	1	
	相生・赤穂ブロック	2	1	2	計画より進展せず
	にしはりまブロック	4	1	1	計画と同数
	神崎・飾磨ブロック	3	1	1(RDF)	計画と同数
	家島ブロック	1	1	-	計画より進展
但馬	但馬ブロック	5	1、1(RDF)	2	計画と同数
丹波	丹波ブロック	5	1	2	計画より進展せず
淡路	洲本・三原ブロック	3	1	1	計画と同数
	津名ブロック	7	1	1	
計		60	32	30	

## ○概要

- H10.4時点と比較して**施設数が半減**しており、計画よりも広域化が進展した。

## ○計画よりも広域化が進んだ例

- エコクリーンピアはりまごみ処理広域化以前から広域行政がされており、議論しやすい環境にあった。また、施設の更新を検討するタイミングも一致していた。

## ○計画よりも広域化が進まなかった例

- 東播磨北ブロック、相生・赤穂ブロックは過去に広域化の検討が進められたが、施設の更新のタイミング等（更新直後）の理由もあり進展しなかった。



## ○環境省通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年03月29日付け環循適発第1903293号）の考え方

- 平成9年通知の発出から20年以上が経過し、我が国のごみ処理をとりまく状況は当時から大きく変化している。**将来にわたり持続可能な適正処理を確保していくため**には、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要。
- ごみの焼却についてはエネルギー利活用の観点から、**100t/日以上全連続焼却式ごみ焼却施設を設置**できるようにすること、**既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域**については、**300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討**すること。また、施設の大規模化が難しい地域においても、メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組を促進すること。
- 計画期間は原則として10年**とする。

## ◆1)ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

- 県では、ダイオキシン類の削減やエネルギーの有効利用を目的として、**平成11年3月に「兵庫県ごみ処理広域化計画」を策定（平成15年9月一部改定）**し、ごみ処理ブロックの設定等を行い、ごみ処理の広域化を進めてきた。平成28年度に当計画の施設整備予定期間を終えたことから、それ以降のごみ処理の広域化に関しては、**「兵庫県廃棄物処理計画（平成30年8月策定）」**においてその方針を示した。
- 国においては、**「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」**（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号。）が発出され、都道府県が市町と連携して持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画を策定し、**安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築**が求められているところである。

## ◆1)ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

### ◆ア 持続可能な適正処理の確保

- 人口減少等に伴う廃棄物量の減少による非効率な廃棄物処理施設の運営、老朽化した廃棄物処理施設の増加による補修費等の増大により、市町の財政負担が増大することや、ごみ処理に携わる人材の不足が危惧されている。このため、廃棄物処理施設の集約化、ごみ処理の広域化を推進することにより、施設運営の効率化、市町間の人材の交流、必要人員の確保や技術の継承を図り、地域において持続可能な適正処理の確保を進める必要がある。

## ◆1)ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

### ◆イ 気候変動対策の推進

#### ●効率的なエネルギー回収

●ごみ処理施設の集約化・大規模化により、発電効率や熱利用効率の向上及び施設の省エネルギー化が期待できる。なお、エネルギー利用の観点から、100t/日以上全連続式ごみ焼却施設を設置できるようにすること、及び既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域については、300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含めて検討することが国においても求められているところである。

●施設の**大規模化が困難な地域**においても、**メタンガス化施設を組み合わせる**等、地域の実状に応じて廃棄物からの効率的なエネルギー回収が行える施設の整備を促進する。

#### ●環境の負荷の低減

●ごみ焼却施設の大規模化により燃焼ガスを安定化させるとともに、排ガス処理を高度化することで、ダイオキシン類や窒素酸化物等の排出量を削減し、環境への負荷を低減する。また、**施設の集約化によるエネルギー効率等の向上により、温室効果ガスの削減による地球温暖化対策にも資する**こととなる。

●なお、施設の集約化により、**収集運搬距離が増大する地域が発生**することから、収集運搬、中間処理、最終処分にいたる全ての工程における**環境負荷の評価に留意**が必要である。

## ◆1)ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

### ◆ウ 効率的な資源循環

- 一般廃棄物の中から有効利用可能な資源を効率的に回収するため、**広域的なマテリアルリサイクル推進施設**（粗大ごみ処理施設、資源化施設等）**の整備を促進**するため、市町と協議を進める。また、地域特性に応じて、汚泥再生処理センター、ごみ飼料化・堆肥化施設、燃料化施設等の整備を促進し、廃棄物系バイオマスの利用を図る。広域的に廃棄物を収集することにより、**再生利用に必要な量を十分に確保**することが期待されるが、収集運搬に係るコストの増大が懸念される場合には、運搬中継施設の整備の検討も促す。

### ◆エ 強靱な一般廃棄物処理システムの確保

- 市町は、大規模災害に備え、施設整備に当たっては、耐震化を推進する等、強固かつ堅牢で、**災害時にも稼働を確保**できるよう検討する。特にごみ焼却施設にあっては、大規模災害時にも稼働を確保することにより、電力供給や熱供給の役割を果たす地域の拠点として期待される。

## ◆1)ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

### ◆オ 地域特性を活かした一般廃棄物処理施設の広域化

- ごみ処理の広域化を行う **区域の設定**に当たっては、**市町間の地理的条件、社会的条件等**を勘案し、設定する。広域化の検討は、**地域のごみ処理状況、財政状況等**の実状を踏まえ、県市町廃棄物処理協議会等の場で、県が市町間の調整及び広域化実現に向けた市町との協議を行い、市町は事業実施主体となり実現に向けて推進していく。

### ◆カ 平常時及び災害時の広域的な協力体制

- 施設の定期点検や補修時にごみ処理の協力を得られるよう、また、災害発生時に災害廃棄物の処理について緊急的に協力を得られるような市町間の協力関係が重要である。このため、**兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定に加え、平常時の処理についても、あらかじめ周辺市町等で協定等を締結**するなど、広域圏での処理体制を構築する。



## ◆2) 県内の廃棄物処理施設の現状

### ◆ア 焼却施設

- ごみ焼却施設の**一般的な耐用年数は20年～30年**とされており、**耐用年数**（延命化対策を行った場合には、その後の耐用年数）**に到達する施設を施設の集約化の検討の対象とする**。特にエネルギー回収設備を備えていない施設を中心に検討する。

令和4年3月31日現在

市町等名	施設名称	処理能力 (t/日)	稼働開始年	稼働年数
神戸市	東クリーンセンター	900	2000	23
神戸市	西クリーンセンター	600	1994	29
神戸市	港島クリーンセンター	600	2017	6
姫路市	市川美化センター	330	1992	31
姫路市	エコパークあぼし	402	2010	13
尼崎市	第1工場2号炉	150	2000	23
尼崎市	第1工場1号炉	175	1989	34
尼崎市	第2工場	480	2005	18
明石市	大久保清掃工場	450	1976	47
明石市	明石クリーンセンター焼却施設	480	1999	24
西宮市	西部総合処理センター焼却施設	525	1997	26
西宮市	東部総合処理センター焼却施設	280	2012	11
芦屋市	芦屋市環境処理センター	230	1996	27
相生市	美化センター	62	1995	28
赤穂市	ごみ焼却場	80	1994	29
宝塚市	クリーンセンター	320	1987	36
三木市	清掃センター	117	1998	25
三田市	クリーンセンターごみ焼却処理施設	210	1992	31
丹波篠山市	清掃センター	80	2002	21
丹波市	丹波市クリーンセンター	46	2015	8
淡路市	夕陽が丘クリーンセンター	80	1999	24
揖龍保健衛生施設事務組合	揖龍クリーンセンター	120	1997	26
洲本市・南あわじ市衛生事務組合	やまなみ苑	135	1995	28
南但広域行政事務組合	南但ごみ処理施設 高効率原燃料回収施設	43	2013	10
西脇多可行政事務組合	ごみ処理施設	132	1996	27
小野加東加西環境施設事務組合	ごみ焼却処理施設1、2号炉	90	1989	34
小野加東加西環境施設事務組合	ごみ焼却処理施設3号炉	75	1998	25
北但行政事務組合	北但ごみ処理施設	142	2016	7
猪名川上流広域ごみ処理施設組合	国崎クリーンセンター	235	2008	15
にしはりま環境事務組合	にしはりまクリーンセンター(熱回収施設)	89	2013	10

※休止

※休止

2025

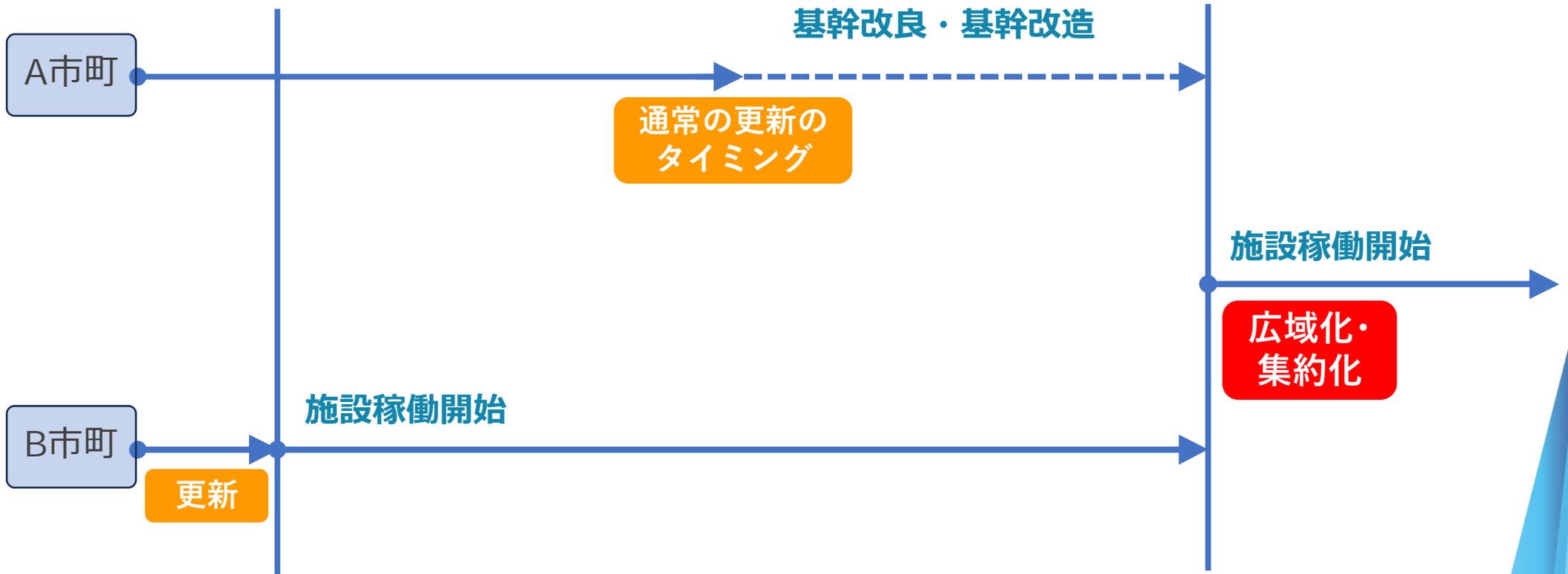
2030

2035

2040

2045

2050



A市町

基幹改良・基幹改造

通常の更新の  
タイミング

施設稼働開始

広域化・  
集約化

B市町

施設稼働開始

更新

### ◆3) ごみ処理の広域化に向けた方向性

- プラスチック資源循環促進法が施行され、自治体はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に係る措置の実施が求められている。**プラスチック使用製品廃棄物の効率的な再商品化**に当たっては、廃棄物の量の確保が重要である。また、プラスチック使用製品廃棄物に限らず、効率的なエネルギー回収やマテリアルリサイクルを実施するに当たっても、**処理コストに見合った廃棄物量の確保**が重要である。
- 効率的な資源循環のために必要な廃棄物量及び、各市町等が保有する施設の稼働状況、更新時期を勘案しながら、**兵庫県ごみ処理広域化計画**（平成11年3月策定）**で設定したごみ処理ブロックを参考にしつつ**、県及び市町で、ごみ処理に止まらず資源循環の観点を加え、**広域化の枠組みとその実現可能性を検討**することとする。

### ◆3) ごみ処理の広域化に向けた方向性

- 施設の集約化に当たっては、**2050年カーボンニュートラルを目指す**ことを念頭に、**域内の廃棄物を全量リサイクル**することを原則とし、**やむを得ず焼却**する場合にも、最小限の規模でありながら**高効率なエネルギー回収**が行えるもの、または**メタン発酵と組み合わせる等**、CO2排出量を極力削減できる施設の導入を検討することとする。
- さらに、CCUS、メタネーション、プラスチックからの水素製造等の技術の動向把握に努め、可能なものから活用することで、**温暖化対策にも寄与するシステムの構築**を目指す。なお、施設の立地については**エネルギー供給業や化学工業等の動脈産業との連携**を進める観点から検討していくこととする。
- これらの検討にあたっては、県市町廃棄物処理協議会の活用のほか、県民局単位での協議を進める等、地域の実状を踏まえた廃棄物処理・資源循環システムが構築されるよう、県として積極的に市町に対する技術的助言を行っていく。

## ○環境省通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）の考え方

- ごみの焼却については 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、一つの推計として **300t/日以上**の施設の導入割合を増加させる必要性が示唆
- 300t/日以上施設の導入が著しく困難であることが明らかな区域を除き、300t/日以上のごみ焼却施設を設置
- 既に 300t/日以上600t/日未満の施設を設置している地域については、**600t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討**
- 施設の大規模化が難しい地域のみならず、施設規模を縮減したごみ焼却施設の整備と合わせて**メタン発酵施設**を導入する等、**地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術**を導入する

## 長期広域化・集約化計画の策定

○環境省通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）

・令和9年度末を目途に都道府県が主体となって**2050年度を目標とした長期広域化・集約化計画**を策定することとされた。

### ○兵庫県ごみ処理広域化・集約化計画策定の進め方

- 1 現状の整理（R6年度）
  - (1) 現時点の広域化状況の評価
  - (2) 人口及びごみ排出量等の将来予測
- 2 兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会の設置
- 3 現状の整理とブロック区割りの検討  
(検討内容)
  - (1) ブロック区割りの設定案
  - (2) ブロックごとの廃棄物処理体制の検討
- 4 ブロック別の協議会で2の内容について協議
- 5 長期広域化・集約化計画策定（令和9年度末を目途）

兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会  
(事務局：兵庫県環境部環境整備課)

○○ブロック  
ごみ処理広域化・  
集約化協議会

○○ブロック  
ごみ処理広域化・  
集約化協議会

## ※ 広域化のイメージ

### 現状の県民局体制と焼却施設位置 (R5.4現在※)



※令和3年度 兵庫県的一般廃棄物処理の情報を用いて作成

300t/日以上にする場合は、近隣市町のみならずより広い範囲での検討が必要となる



計画策定に必要な情報収集・調査

協議会の開催、長期広域化・集約化計画の策定

R6

## 県内の、近隣市町との連携の検討

Step  
01

- 県内のごみ処理に関する基礎資料整理
  - 地域特性の整理（人口、面積等）
  - ごみ処理の現状把握、将来予測 等
- 広域化に向けた課題の抽出・整理
  - 整理した基礎資料から技術面、経済性等広域化の課題となる事項の整理
- 近隣市町との連携の可能性の検討
  - 地域の実情に合わせたスキーム検討

R7~R8

Step  
02

## R7目標：広域化・集約化協議会設置・ブロックの見直し等の検討

- 各ブロックごとの協議会設置
- 全県での現状整理、長期広域化・集約化に向けた資料整理
- 広域化ブロック区割りの設定見直し検討
  - 複数案を作成し、協議会で議論する
- ブロックごとの廃棄物処理体制の検討

## R8目標：長期広域化・集約化計画案の策定

- R7に引き続き、必要な資料の整理、協議会での議論を行う
- 協議会において広域化ブロック区割り、ブロックごとの廃棄物処理体制について合意を得る
- 協議会合意後、長期広域化・集約化計画案の策定

R9

Step  
03

## 長期広域化・集約化計画の策定

- 長期広域化・集約化計画の策定

目標  
設定

最終目標：R9年度に長期広域化・集約化計画の策定  
中間目標：R8年度に長期広域化・集約化計画案の策定

- ブロック区割り、ブロックごとの廃棄物処理体制を検討するにあたっての論点は以下のとおり。

## ○ごみの種類・将来予測・処理技術

- 対象とするごみ種類（生ごみ、し尿、下水汚泥等）
- 将来のごみ発生量及び性状等の予測方法
- 2050年を見据えた廃棄物処理技術
- 焼却残さの減量・再生利用の手法

## ○地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備の促進

- エネルギー供給機能、地域の産業・農業との連携
- 防災拠点や環境学習拠点としての地域との連携
- 地域循環共生圏との関係、公民連携の考え方

## ○その他広域化議論における課題、推進すべきこと

- コスト計算・シミュレーション手法
- 若い世代などの、住民意見の反映
- 3R+リニューアブル

